

第4回鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏
鹿屋交通圏合同タクシー特定地域協議会議事概要

平成23年7月28日(木)
13:30~15:30
鹿児島東急ホテル

1. 開会
2. 会長挨拶

【牛嶋会長挨拶】

ただ今 紹介いただいた鹿児島運輸支局の牛嶋です。

本日は、皆様方、大変ご多忙中、そして暑い中、「第4回タクシー特定地域協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

実は、前回の協議会が平成22年3月に開催しました。私は、同じ年の4月に九州運輸局から転任して参りしまして、前任の西村からこの協議会を引き継ぎました。初めてお目にかかる方もいらっしゃると思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

さて、本日の協議会は前回の協議会で作成いただきました「地域計画」がどのような進捗状況にあるか、中間的なフォローアップをさせていただくものです。

特に、供給過剰となっているタクシー車両の見直し、運転者の労働条件の改善状況、タクシー事業を巡る経営の活性化がどのように計られているかなどを、検証していきたいと思っています。

タクシーはご承知のように、鉄道、バスとともに地域公共交通機関として利用者利便に貢献しているところでございます。特にタクシーの特性としまして、鉄道、バスの利用が困難な高

齢者輸送、体のご不自由な方の輸送や、終電、終バスが終わった後の市民の輸送を担う、まさに24時間、対応可能な唯一の交通機関でございます。

しかしながら、最近のタクシー事業を取り巻く環境につきましては、既にご存じのことと思いますが、モータリゼーションの進展やデフレ不況などによりまして、長期的な利用者の減少が続いております。

このような状況のもと、平成21年10月より、「タクシーの特別措置法」が施行されたところでございます。

この特別措置法の目的は、需要が減少しているにもかかわらず、供給過剰となっているタクシー車両数の見直しを図ることにより、交通事故、駐停車違反などをなくし、併せて運転者の労働条件の改善等を図ることにより、利用者に対して「安全・安心・快適」なタクシーの輸送サービスを提供することにあります。

鹿児島県におきましても平成21年11月に「鹿児島市」「川内地区」「霧島及び空港地区」「鹿屋地区」の4地区でタクシー特定地域協議会を設置したところでございます。

そして、平成22年3月の第3回協議会において、各地区ごとの「地域計画」を作成していただいたところでございます。

作成いただきました「地域計画」に基づきまして、各タクシー事業者が、車両の減車・休車などの事業再構築、及び、タクシー事業の活性化に取り組んでいるところです。

本日の協議会では、タクシー事業が地域の公共交通機関として役割を果たすため、そして、今後ともタクシー事業の健全な

発達をさせる観点で、ご審議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

3. 座長選出

設置要綱第5条第2項により、会長は、協議会の議事運営を総括することとなっているので、議事の進行を牛嶋会長を座長に選出した。

4. 議 事

事務局の山田鹿児島運輸支局首席運輸企画専門官から別添資料のとおり、概略を説明した。

【牛嶋会長】

それでは、続いて本日のメインテーマである、議事1の地域計画について、それぞれのフォローアップの現状について報告していただきたい。

【鹿児島市交通圏】

【羽仁会長】

委員の皆様には本日の4地域合同タクシー特定地域協議会に出席頂いて有り難うございました。

特措法に基づく「特定地域事業計画」については、昨年3月11日の第3回4地域の合同協議会で承認頂き、4地域の各事業者が来年の9月末を目標にタクシー事業の適正化・活性化に取り組んでいるところである。

最近のタクシーの状況であるが、利用者が毎年減少しており、依然として厳しい経営を強いられている。

このような中で、本年3月12日には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業した。

私共タクシー業界はこの九州新幹線全線開業に大いに期待していた。

しかし、開業日前日に東日本大震災が発生した関係で、鹿児島中央駅からのタクシー利用者の出足はあまり良くなかったが、4月以降は僅かではあるが利用者が増加してきている。このままの状況が続くことを期待している。

特に、今回の特定地域には関係ないが指宿地区の利用者の増加が目立っている。

4地域の特定事業計画については、全会員が九州運輸局長から特定事業計画の認定を受け、事業再構築としての減・休

車に取り組んでいる。

現在、4地域の60社が合計223台減車、休車を実施しており、全体の削減率は約8%になっている。

一方、タクシー事業の活性化については、一気に需要が増加するような策は考えつかないが、九州新幹線開業3ヶ月間の熊本～鹿児島中央間の利用者が対前年162%と発表されているので、新幹線開業効果に期待しており、観光タクシーの新設や乗合タクシーの運行等により需要の拡大を図っているところである。

また、4地域に共通することであるが、鹿児島に見える方や地域の利用者に対して、乗務員の接客マナーが大変重要になり、同時にタクシーの需要増にもつながると考えている。

昨年度は9月と本年2月の2回乗務員接遇研修会を開催し接客マナーの向上を図ったところであり、本年度も9月に開催する予定になっている。

4地域の適正化、活性化の状況につきましては、専務理事並びに各支部長から報告させる。

【小出水鹿児島県個人タクシー協会会長】

- ・法人タクシーのガイドラインに沿って営業をしている。
- ・個人は、減車は困難だが、現在、新規参入は無い。
- ・過去、3年間で50台廃業している。
- ・接客研修会等を実施して、観光の受け入れ態勢を強化し、乗務員の質の向上を図っている。
- ・防犯パトロール隊を組織している。

【川薩交通圏】

【手打支部長】

川内原発3号機の増設は凍結状態になっているが、13ヶ月に1回義務づけされている1号機、2号機の定期検査時には一時的ではあるが需要もかなりあり、原発関係者の送迎時には車が不足する状況がある。

年間の平均日車収入は4地域では一番高い収入になっていると思うが、川薩交通圏の輸送需要は減少傾向にあり、経営状況は厳しくなっている。

一方、さつま町では今年から乗合タクシーも始まる予定で乗合事業の収入がタクシー事業の経営に寄与するものと考えている。

【鹿児島空港交通圏】

【有村支部長】

鹿児島空港交通圏の輸送需要は減少傾向にある。交通圏で一番利用者が多い空港でのタクシー稼働回数も平成5年から6年当時は一日平均210回あったが、最近3年間では平

平成20年86回、平成21年69回、平成22年69回と平成6年の6割に減少し、特に九州新幹線開業後は空港利用者数の減少により、また、新燃岳噴火等の影響もあり今年の3月からは6月までは、一日平均56名と大幅に減少しており、経営状況は厳しくなっている。

霧島市の公共交通会議では、本年にはデマンド乗合タクシーの実証実験が計画されており、タクシー事業者が参入することでタクシーの経営に少しは寄与するものと考えている。

【鹿屋交通圏】

【立石支部長】

鹿屋交通圏の削減率は25.8%と運輸局から呈示された適正台数をクリアしているが、輸送需要は減少傾向にある。

しかし、減車等の効果により、会社によっては実働日車当たりの収入が僅かではあるが増加し、賃金に跳ね返っており、結果として労働条件の改善になったのではないかと思う。

また、鹿屋地区には運転代行業者が多く、代行業者間の競争も激しくなっていると聞いている。乗務員からはタクシー類似行為を行っている代行業者があると報告があるが、違反事実の調査は難しくなっている。

事業再構築の推進について会長説明

- ・この協議会は、今回で最終的なものではなく、今後も引き続き開催されるものである。
- ・現時点における適正化の取り組み(減・休車)による影響について、これまでのところ、各交通圏において減・休車が行われたことによって、タクシーの不足や乗車しにくいと言った苦情はない。
- ・鹿屋交通圏(立石委員)から話しがありましたように、減・休車の効果により日車營收等の改善がみられた地域は、労働条件の改善の兆しが少しは出ていると思う。
- ・今後は、各交通圏において適正水準の実現に向けて、各会員一同が引き続き努力していきたい。
- ・活性化については、利用者の利便性の向上、安全性の向上、乗務員の接遇マナーの向上等によりタクシー需要の増大を図るとともに、公共交通機関としての役割を果たしていきたい。

事務局

別添資料のとおり、上記の件について説明をした。

【鹿児島県タクシー協会藤田専務】
GPS・AVMシステムの説明
防犯ボードの説明
駅から観タクンの説明

質問並びに意見

【全国自動車交通労働組合総連合会鹿児島地方連合会書記長
代理 山崎秀文氏】

- ・現在組合員が200名である。
- ・鹿児島市内の状況は、賃金の低下・長時間労働・過労運転が目立ち、累進歩合の会社もあり、足切もバラバラで、50万以上売上げないと、50パーセントの歩合ももらえない会社も多くある。
- ・最低賃金に触れる会社、残業代も払わない会社も多くある。
- ・是非、減車をして、最低賃金をクリアして、賃金の改善を考えてほしい。
- ・鹿児島市は、まだ6パーセントしか減車をしておらず、適正台数に近づいていない。鹿屋だけが、クリアしている。
- ・経営者は、社会的責任を果たしてほしい
- ・先日も鹿児島中央駅東口並びに西口で、タクシーの入講の順番をめぐるトラブルがあり、西口では、乗務員同士が殴り合いの喧嘩があった。当該タクシープールについては、奇数偶数日を分けるなどして入構制限をしたらどうだろうか。また、出入口を別々にしてもらいたい。
- ・減車をすることによって、経費の節減にもなると思う。

【鹿児島労働基準監督署長 山川廣明氏】

- ・労働条件の改善をしてほしい。
- ・最近気になっていることは、累進歩合を採用している事業者があるので、これは廃止してもらいたい。
- ・最低賃金に抵触して、是正勧告を受けている事業者が増えている。
- ・各事業者が労働時間の把握が曖昧である。

- ・ 過当競争が運収の低下を招いている。
- ・ 減車ですべてが解決するとは思っていないが、一つの有効な手段であることは間違いない。
- ・ 計画を今まで以上に守ってほしい。

【川内労働基準監督署長 夏迫昭人氏】

- ・ 監督指導の結果
 - 1 . 労働時間のオーバー
 - 2 . 賃金について、労働時間の記載が不明確・歩合給の定めがない。
 - 3 . 労働条件が曖昧で、通知されていない。
 - 4 . 年休を請求してももらえない。

【加治木労働基準監督署長 上ノ原 勉氏】

- ・ 労基違反
 - 1 . 時間外手当の未払い
 - 2 . 最賃違反
 - 3 . 労働時間が曖昧
 - 4 . 労働条件が不明確
 - 5 . 改善基準が不明確

減車等により、賃金に跳ね返れば良いと思う。

【鹿屋労働基準監督署長 稲富正則氏】

- ・ タクシーは、深夜労働が多いので、年に2回健康診断を受けるよう配慮していただきたい。

【全国自動車交通労働組合総連合会鹿児島地方連合会書記長代理 山崎秀文氏】

- ・ 労働条件について
法律を守っていたら、会社を運営していけないという経営者がいる。
- ・ 事故をしたら全額乗務員に補償を要求する事業者がある。
- ・ 観光をできない乗務員が駅に待機している。会社でも全

然教育をしていない。

- ・高齢者の乗務員が増えて、年金をもらいながらのアルバイト乗務員が増えている。
- ・各社、人を育ててほしい。観光をできる乗務員も育てて欲しい。
- ・労働者も頑張るから経営者も努力して欲しい。

【牛嶋会長】

- ・是非、中央駅は鹿児島県の玄関口ですので、接客対応の向上を心がけて欲しい。

【鹿児島県警察本部交通部交通規制課長 代理 有木園氏】

- ・交通規制の観点から
 - 1 . 駐停車について法令を遵守して欲しい。
 - 2 . またさらに2台の監視カメラを設置した。(中央郵便局前・鹿児島中央駅西口)

【鹿児島市企画財政局企画部交通政策課長 山口順一氏】

- ・錫山地区で、7月1日からデマンドタクシーを運行開始した。
- ・現在、10台のコミュニティーバス(あいバス)を導入して運行している。
- ・今後、タクシーの公共交通機関としての位置づけがますます大きくなると思う。
- ・今後はデマンドタクシーが、ますます増えると思う。

【薩摩川内市商工政策部商工振興課長 宮里敏郎氏】

- ・現在、当市もデマンドタクシー(平成22年7月から)並びにコミュニティーバス運行している。今後も有効的な運行を検討していきたい。
- ・今後、なお一層タクシー事業者には支援していただきたい。

【霧島市企画政策課長 川路和幸氏】

- ・不便・高齢者地域にコミュニティーバス運行しているが、減少しているので、タクシー事業者の皆様をお願いして、

許可を取っていただき、デマンドタクシーを検討している。地域が狭いので、利用者が少ないと思うが、エリアを広げていきたい。

【牛嶋会長】

- ・デマンドタクシーは、きめ細かなサービスができるので、今後も推進していきたい。
- ・減車の件ですが、適正台数を提示しているが、現在、理想と乖離している。

【社団法人鹿児島県タクシー協会長 羽仁正次郎氏】

- ・経済の動向を眺めながら、減車・休車を同時進行していきたい。
- ・減車・休車については、各事業者の責任において推進していただきたいと指示している。今後とも真摯に取り組んでいきたい。

【牛嶋会長】

- ・目標を達成するために各団体それぞれの立場で推進していただきたい。

【事務局】

- ・事業再構築について説明。

【全国自動車交通労働組合総連合会鹿児島地方連合会書記長代理 山崎秀文氏】

- ・本協議会は、年に何回くらい計画しているか。

【事務局】

- ・基本的に年に1回であるが、問題があればその限りではない。

閉 会
事務局

これをもって、「第4回鹿児島市タクシー特定地域協議会」を終了する。